

グループホーム もやいの家しんせい 料金一覧表

令和3年4月 1日現在

① 入居時預かり金について

入居時に300,000円をお預かり金としてお納めいただきます。但し、退去時には全額返還いたします。

② 毎月の利用料について

(単位：円 30日分で計算)

家賃 (1,800円/日)	食費/月(1,100円/日)	共益費/月 (500円/日)	一か月の利用料金
54,000	33,000	15,000	102,000

ア. 上記の金額に介護保険自己負担分が加算されます。

(介護保険給付サービス費+各種加算) 一割負担分

(単位：円 30日分で計算)

要介護度	介護保険給付サービス費/日	医療連携加算/日	合計単価/日	介護保険自己負担分/月
要支援 2	748	39	787	23,610
要介護 1	752	39	791	23,730
要介護 2	787	39	826	24,780
要介護 3	811	39	850	25,500
要介護 4	827	39	866	25,980
要介護 5	844	39	883	26,490

イ. サービス提供体制強化加算

(Ⅱ)・・・以下の条件の場合1日当たり18単位(一割負担で18円/日)加算されます。

介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上の場合

ウ. 看取り介護加算

医師により回復の見込みが無いと診断をされた者が、医療連携体制加算を算定しているグループホームにおいて看取り介護を受け他界した場合

他界日以前31日～45日以下・・・看取り看護体制加算Ⅰ 1日当たり72単位

他界日以前4～30日・・・1日当たり144単位(一割負担で144円/日)加算されます。

他界日前日及び前々日・・・1日当たり680単位(一割負担で680円/日)加算されます。

他界日当日・・・・・・・・・・1,280単位(一割負担で1,280円/日)加算されます。

エ. 初期加算・・・入所日から30日間は1日当たり30単位(一割負担で30円/日)加算されます。

オ. 入院外泊時費用・・・246円/日(初日及び最終日は含まない6日/月)

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・ア～オの合計(1カ月の介護保険料)の11.1%が加算されます。

※介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・ア～オの合計(1カ月の介護保険料)の3.1%が加算されます。

※月の途中での利用及び退所の場合は、日割りで計算いたします。

※国の制度改正により介護保険の自己負担分は変わります。